

# 訪問入浴介護

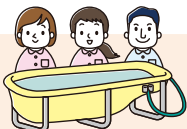


清潔で気持ちよく自宅での生活を送ってもらうため、自宅浴槽での入浴が困難な要介護・要支援認定を受けた方などのもとへ、看護師及び介護士が訪問入浴車で利用者宅へ伺い、浴槽を提供して入浴の介助を行うサービスです。

※介護士や看護師がサービス提供する「訪問介護」や「訪問看護」は自宅の浴槽で入浴の介助を行うサービスであり、「訪問入浴介護」とは別のサービスです。

## どんな人・どんな時に使うの？

### こんな方



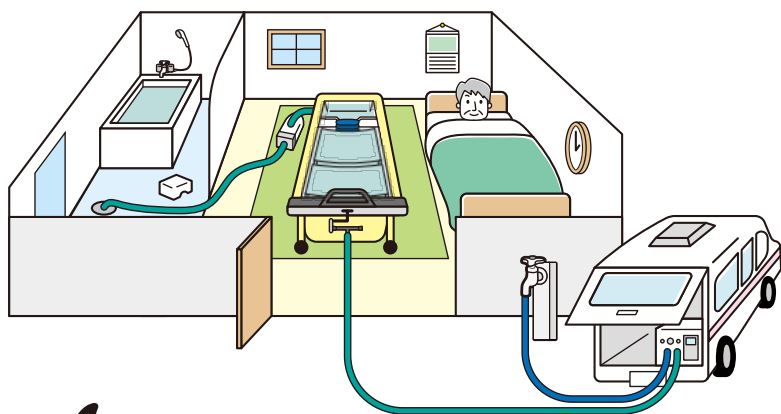
- 家族のサポートだけでは自宅の浴槽での入浴が困難な方
- 移動困難や寝たきりなどで入浴が困難な方
- 医療器具(胃ろうやカテーテル)を使用中の方
- 通所サービスが苦手な方で自宅で入浴したい方
- とにかく自宅で過ごしたい方 など

### こんな時



- 事前に決めた日時で定期的にご利用します。  
※週1～2回の利用がほとんどです。
- ショートステイから一時的に帰宅したとき、一時的な単発での利用も可能です。 など

## 訪問入浴車の仕組みってどうなってるの？



**問** 給湯設備がなくても大丈夫？

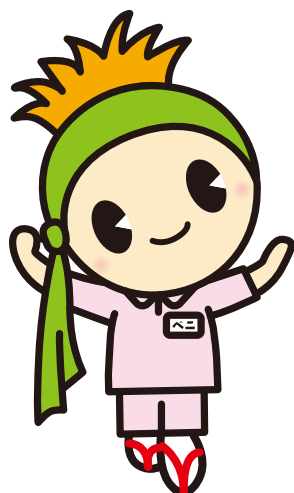
**答** 条件により様々ですが、4階程度まで入浴車から給湯できます。

**問** 入浴スペースはどれくらい必要？

**答** たたみ1.5畳ほどのスペースがあれば入浴可能です。家族の負担なく、机などの移動はスタッフが行います。

**問** 駐車場所がなくても大丈夫？

**答** 自宅前で入浴機材を下ろし、近隣の駐車場に駐車します。



まかせて、**安心!!**



看護師(ナース)

入浴前後の健康チェックを行い、体への負担に注意を払います



介護士(オペレーター)

運転業務、機材管理、移動介助など、リーダー的な役割を担います



介護士または看護師(ケアイド)

準備から後片付けまで、全体的な調整を行います

男性の看護師や介護士もいます

専門のスタッフ3名(介護予防の場合は2名)でサービス提供にあたり、転倒などにも配慮しています。また、利用者の羞恥心への配慮(裸でケアを受けることから、隠す・覆う・異性スタッフは一時的に退室するなどの工夫)もしています。温かい声掛けと丁寧なケアにより、ゆったりとした時間が過ごせます。

# 訪問入浴サービスの流れ

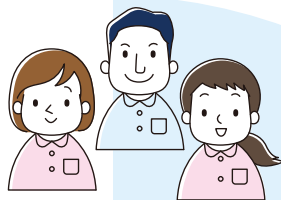


## 自宅で借りるもの

- 電気コンセント ●水道 ●排水場所

## 利用者にて準備するもの

- 着替え ※バスタオルやシャンプー・ボディソープなどの準備は、事業所によって異なります。



## ①訪問

決められた日時に、訪問入浴車で自宅までお伺いいたします。

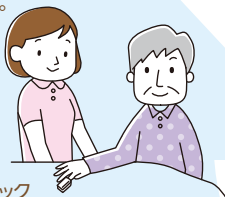
## ②入浴前の健康チェック

入浴前に、看護職員が身体状況を確認し、健康チェック(体温・脈拍・血圧・呼吸の測定)を行います。



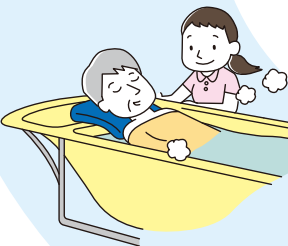
## ⑨片付け

使用した機材を片付け、移動した家具等を元の位置に戻します。



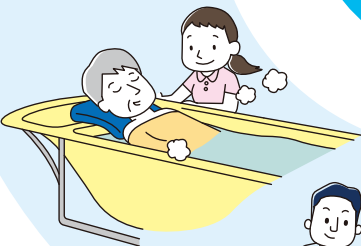
## ⑧入浴後の健康チェック

入浴後も看護職員が体調確認のため健康チェック(体温・脈拍・血圧・呼吸の測定)を行います。



## ⑦ベッドへ移動

着衣介助を行い、髪を乾かします。



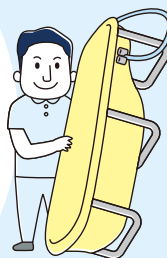
所要時間

約45分

15

30

45



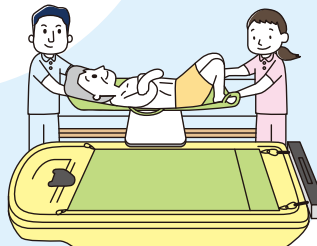
## ③入浴準備

浴槽などの入浴に必要な機材を搬入・設置をします。



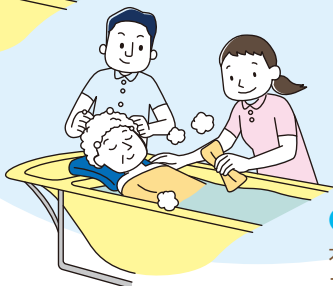
## ④浴槽へ移動

脱衣介助を行い、浴槽へ移動します。



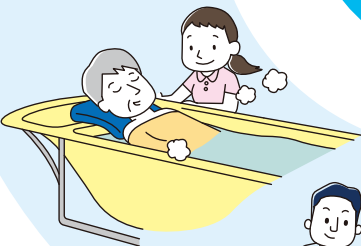
## ⑤洗顔 / 洗髪 / 洗身

本人の希望に沿ってスタッフが髪や身体を洗います。  
※身体の状況によって、清拭や部分浴も可能です。



## ⑥ゆったり入浴

湯温はきめ細かく管理し、もっとも快適な温度まで徐々に温度を上げていきます。



## 利用料金の目安(1回あたり)

1割負担の場合	要介護の方	1,260円
	要支援の方	852円

※加算や介護報酬改定等により金額が異なる場合があります。  
※訪問入浴にかかる水道・光熱費等の費用は利用者負担となります。

## 介護保険証はお持ちではなく、障がい者手帳をお持ちの方へ

身体障がい者の生活を支援するため、同様のサービスを提供しています。詳しくは、山形市障がい福祉課や相談支援事業所にお問い合わせください。

住み慣れた自宅で、自分で生活続けることをお手伝いします。

まずは、担当の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)へご相談ください!

要介護状態区分や、身体の状況、家庭の事情、希望に合わせた利用方法、利用金額を一緒に検討し計画してもらいましょう。

発行  
(R4.3月)

山形市役所(長寿支援課)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3-25

TEL.023-641-1212(内線564・565)

協力:訪問入浴介護事業所連絡会

山形市基幹型地域包括支援センター

(山形市社会福祉協議会内)

〒990-0832 山形市城西町二丁目2-22

TEL.023-674-0804(直通)

